

文京区一般任期付職員 (福祉【課長級及び係長級】) 募集案内

令和 6 年 10 月 7 日
文 京 区

● 申込受付期間	令和 6 年 10 月 7 日 (月) ～令和 6 年 10 月 31 日 (木)
● 申込受付方法	インターネット、郵送及び持参 (郵送は期間内必着)

今回の選考における任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、専門的な知識経験が必要とされる業務に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。
勤務条件（勤務時間、休暇、服務等）については、任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない常勤職員と同様です。ただし、一部に例外があります。

1 職種、職務内容及び採用予定数等

募集する職	職務の級	採用 予定数	主な職務内容
福祉	課長級	1 人	(1) 児童相談所長の命を受け、児童相談等に関する以下の事務を管理する。 ア 児童福祉に関する事務（相談の受付、受理会議の実施とその結果の対応に関する事、相談業務全般についての連絡調整に関する事、里親や児童福祉施設等への措置及び家庭指導等に関する事等） イ 児童心理に関する事務（子ども、保護者等の心理診断、心理支援に関する事、愛の手帳、各種証明書等に関する事等） ウ 一時保護に関する事務（一時保護の実施に関する事、観察会議の実施とその結果の対応に関する事、一時保護している子どもの健康管理、教育支援等に関する事） (2) 児童相談所職員に対する職務遂行に必要な技術の教育、指導及び助言 (3) 東京都、他区児相等の関係機関との連絡調整 (4) その他児童相談所長の命による事務に関する事
福祉	係長級	1 人	(1) 法的対応（民法、家事事件手続法等に基づく申立等の手続に関する弁護士等との調整、児童福祉法に基づく措置等に係る対応、一時保護の司法審査、情報公開、子どもの権利擁護、社会的養護に関する事務等）に関する業務 (2) 医療的支援（医学的診断、検査に基づく子どもの診断等）の調整に関する業務 (3) 親子関係再構築支援に関する業務 (4) 児童相談（児童相談、児童心理及び一時保護）業務の調整に関する業務

2 受験資格

職・職務の級	受験資格
福祉（課長級）	年齢を問わず、以下の(1)から(6)までの条件を全て満たしている者 (1) 日本国籍を有する者 (2) 地方公務員法等において選考を受験できないとされる者に該当しない者 (3) 専門職（福祉）の管理職として児童相談所の勤務経験を有する者 (4) 現に文京区の常勤職員（任期付職員を除く。）でない者 (5) 社会福祉士若しくは児童指導員の資格を有する者又は保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている者 (6) 民間企業、地方自治体等における業務従事歴（※1）を14年以上有すること
福祉（係長級）	年齢及び国籍（※2）を問わず、以下の(1)から(5)までの条件を全て満たしている者 (1) 地方公務員法等において選考を受験できないとされる者に該当しない者 (2) 専門職（福祉）の係長又はそれに相当する職として児童相談所における「1 職種、職務内容及び採用予定数等」の「主な職務内容（福祉・係長級）」に関する業務経験を有する者 (3) 現に文京区の常勤職員（任期付職員を除く。）でない者 (4) 社会福祉士若しくは児童指導員の資格を有する者又は保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている者 (5) 民間企業、地方自治体等における業務従事歴（※1）を10年以上有すること

（※1） 週20時間以上従事した経験を対象とします。

（※2） 日本国籍以外の方は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者）」に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。

3 任期

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（4年間）

4 主な勤務場所

（仮称）文京区児童相談所（東京都文京区小石川三丁目14番7号）※ 屋内全面禁煙

5 選考内容

(1) 第一次選考

選考方法	書類選考	申込時にご提出いただく申込書(インターネットによる申込の場合、当該申込時の申請内容)及び職務経歴書等シートにより、書類選考を行います。
合格発表	令和6年11月上旬以降（予定） ※合格にかかわらず、申込者全員に結果通知を郵送します。	

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

選考方法	面接
実施日	令和6年11月中下旬以降（予定）
場所	文京区役所（東京都文京区春日一丁目16番21号）
合格発表	令和6年11月中下旬以降（予定）

※ 詳細は、第一次選考合格発表に併せて通知します。

(3) 採用候補者発表

第一次選考及び第二次選考の結果を総合的に判断し、採用候補者を決定します。

採用候補者発表	令和7年2月中旬（予定） （合否にかかわらず、第二次選考合格者全員に通知します。）
---------	--

※ 最終合格者の決定は、特別区人事委員会による承認を経てからとなります。

6 申込手続

次のうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) インターネット（Logo フォーム）による方法【推奨】

申込方法	<p>下記のQRコードを読み取り、画面の指示に従い、全ての必要項目を正しく入力して申込受付期間中に申請してください。</p>  <p>※ https://logoform.jp/form/6KSu/756437からもアクセスできます。 ※ <u>インターネット（Logo フォーム）による申込の場合、申込書の提出は不要です。職務経歴書等シートのみ提出（データ添付）をお願いします。</u></p>
申込期間	令和6年10月7日（月）から令和6年10月31日（木）まで 【期間内受信有効】

(2) 申込書記載による方法

	郵送	持参
申込方法	封筒表面に「一般任期付採用選考申込書在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送してください。</u> 簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。	下記申込先の窓口にて、申し込んでください。
申込期間	令和6年10月7日（月）から 令和6年10月31日（木）まで 期間内到着分のみ受付【必着】	令和6年10月7日（月）から 令和6年10月31日（木）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
申込先	文京区総務部職員課人事係（文京シビックセンター17階） 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16番21号	
応募書類	① 採用選考申込書 ② 職務経歴書等シート	

7 勤務条件等

- (1) 給与 給与は、文京区職員の給与に関する条例及び文京区の一般職の任期付職員の採用に関する条例に基づき支給します。

【例示】

44歳（課長級）の場合 給料月額約61万円（年収 約1,020万円）

※ 4年生の大学を卒業（23歳で入区）した課長級3年目の職員と同等程度の経験年数等と想定し算出（行政職給料表（一）5級53号給）

39歳（係長級）の場合 給料月額約40万円（年収 約680万円）

※ 4年生の大学を卒業（23歳で入区）した係長級7年目の職員と同等程度の経験年数等と想定し算出（行政職給料表（一）3級49号給）

- ・ 上記はあくまで参考の数値であり、実際の額は経験年数等を踏まえて最終的

に決定されます。

- ・ 給料月額には、地域手当（管理職の場合にあっては、管理職手当）も含まれます。
- ・ 年収には、期末・勤勉手当を含み、税及び社会保険料を控除する前の金額です。
- ・ その他条例の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- ・ 昇給は、原則として、年1回行われます。

(2) 勤務日 原則として月曜日から金曜日まで

※ 児童相談所の定める勤務時間によっては、変則勤務となる場合があります。

(3) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分、週38時間45分）

※ 児童相談所の定める勤務時間によっては、変則勤務となる場合があります。

(4) 休暇等 年間20日の年次有給休暇のほか、夏季休暇、慶弔休暇等が設けられています。

(5) 服 務 任期中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用になりますので、現在、民間企業や地方公共団体等に勤務している場合は、採用前に退職していただく必要があります。ただし、任期満了後に同じ民間企業等に再就職することについての制限はありません。

8 個人情報取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。

また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

9 問合せ先

○ 職務内容等に関すること

子ども家庭部児童相談所開設準備室（東京都文京区小石川三丁目14番7号）

電話（直通）：03（3811）5211

○ 採用に関すること

総務部職員課人事係（文京シビックセンター17階）

電話（直通）：03（5803）1144

10 区役所案内図

文京区役所（文京シビックセンター） 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21



《交通》

- ◆ 東京メトロ 丸ノ内線・南北線
「後樂園」駅
5番出口直結・3番出口徒歩1分
- ◆ 都営地下鉄 三田線・大江戸線
「春日」駅
文京シビックセンター連絡口直結
- ◆ JR 中央線
「水道橋」駅 徒歩9分